



## がとらえた夏の行事



夜空を焦がす花火と大文字

8月16日 夏まつり



歩行者天国



一万人おどり

### 父子家庭相談室のご利用を！

県では8月1日から県立児童館内に「父子家庭相談室」を設置しました。

家庭は、児童育成の基盤であり、児童の人格形成にとって大きな影響を及ぼすものですが、近年の社会意識の変化は家庭環境を著しく崩壊しており、家庭における児童養育に影響を及ぼし、児童の健全育成がそがいされる現状となっています。

こうした家庭における人間関係の健全化や児童養育の適正化等、それに父子家庭福祉の向上を図るための相談、指導援助を充実強化する目的で同相談所を設置したものです。

相談所には相談職員が配置され、各福祉事務所に設置されている家庭児童相談室と緊密に連携をとりながら業務がすすめられています。

相談内容は、父子家庭における児童養育、人間関係、福祉に関することとされています。気軽にどうぞご相談ください。

秋田市中通1丁目4番1号

秋田県立児童館内

「父子家庭相談室」

電話 0188-34-2045

### ◆ 買い物には「フロシキ」を

「無駄を省き、物を大切にしましょう！」と生活の見直しが言われて久しくなります。毎日買い物に行って、品物を入れてもらう紙袋も、原料の大部分は木材等の天然資源に依存して作られたものです。紙の生産と消費は年々増加していると言われています。またビニールの袋容器等も石油が原料で作られたものです。

捨てることはゴミ公害に、消費は自然破壊につながります。紙の原料として使われるバルブ材は、約40%が輸入されています。現在の日本の森林資源から見ますと、これからますます輸入の割合が増加するものと思われます。一方、世界の森林資源も今の状態が続いているければ、不足するのではないかと心配されております。自然環境を守り、資源を節約し、ゴミの量を少なくするために、買い物には必ず「フロシキ」と紙袋を持っていくようになさってください。

皆さん、と一緒に「フロシキ」運動を展開しましょう  
(大館市消費者の会提供)

### ◆ 「うまい話にご用心」——マルチ商法

マルチ商法とは、ネズミ講に商品販売を組み合わせたもので次々と新しい会員（販売員）を勧誘・加盟せながら組織を拡大していくところから別名「ネズミ講商法」ともいわれています。

マルチ商法で得る利益は、商品の販売によるものと、新しい会員を組織に加盟させたり、他の会員を上の地位に昇進させた場合に得られる「利益」との二本立てになっています。

ところが実際は、商品が「無名」な上に、会社は商品教育や販売教育をあまりしないこともあります。商品が売れないため、加盟者は「利益」を得ようと人集めに走ります。組織への勧誘は、友人・知人などを通じて行なわれます。その手口は「専門家の話を聞けばわかる」などと言つて説明会場へ誘い、集団勧誘します。

加盟にあたっては、入会金や権利金、商品代金などの名目でお金の支払いを義務づけられます。加盟者は出資金を回収するため、新しい会員の勧誘に目の色を変え、人を騙してでも強引に誘い込もうとするようになります。被害者が加害者になるわけです。そして、人集めのできない人やマルチ商法の健全さに気づいて勧誘しない人が、被害者になっていくのです。また、マルチ商品は単に金銭的被害だけでなく人間関係をもぎます。

このような被害をなくすため「訪問販売等に関する法律」に基づいて、不当な勧誘行為には刑罰が科せられたり、行政処分が行なわれます。

「甘い言葉」には「ワナ」があると考えた方がよさそうです。

